

被保険者の皆様へ

ジェイティ健康保険組合

インフルエンザ予防接種への補助金支給のご案内

日頃よりジェイティ健康保険組合にご理解とご協力をいただき、厚く御礼申し上げます。
さて、下記のとおり、インフルエンザ予防接種への補助金を支給することといたしました。
インフルエンザにかからないようにするためには、常日頃からの予防が第一ですが、ぜひこの機会
をご活用ください。

記

1. 対象者 ジェイティ健康保険組合の被保険者または被扶養者で、インフルエンザ予防接種を受けた方 ※接種日にジェイティ健康保険組合の資格を有する方（当健保組合の保険証をお持ちの方）
2. 対象期間 令和6年10月1日（火）～令和7年2月28日（金）に接種した分
※お支払いに時間がかかる場合がありますので接種後速やかに申請してください！
（申請から指定口座への振り込みまで概ね2～3か月かかります。ご了承ください。）
3. 補助金額 接種回数に関わらず1名につき、2,500円まで
※2,500円未満の場合は、支払額が補助金額となります。
例①領収書：3,600円→補助金：2,500円 例②領収書：1,500円→補助金額：1,500円
4. 申請方法 「令和6年度インフルエンザ予防接種補助金申請書」に、必要事項を記入のうえ、領収書（原本）を添付してジェイティ健康保険組合へ申請してください。
なお、**補助金申請については、被保険者（社員）一人につき1回限りとなりますので、被扶養者（家族）の接種分と合わせて申請してください。**
※申請時に対象者(上記1.対象者を参照)を再度確認の上、申請してください。

領収書には次の項目の記載が必要です。
（1）“インフルエンザ予防接種”であることがわかる内容
（2）予防接種を受けた全員の氏名（複数の場合は1人毎の金額が分かること）
例：×「2人分で5,000円」→○「¥2,500円×2名」
（3）医療機関名
（4）接種年月日
（5）支払金額（他の診療項目と一緒にの場合は接種にかかる金額が明確なこと）
5. 申請×切 令和7年3月5日（水）必着
6. その他 補助金は、給与に上乗せして支払います。
※退職者など事業主からの給与の支払を受けていない被保険者の方には、指定口座に振り込みます。
（任意継続被保険者の方は、任意継続被保険者資格取得申請時に登録した金融機関口座へ振り込みます。）

【個人情報の取り扱いについて】

- ・当業務は収集した皆様の個人情報を外部委託先の共同印刷株式会社へ提供し、実施いたします。
- ・上記委託業者から皆様へのお問い合わせなどは一切発生いたしません。
- ・皆様の個人情報については当業務の目的以外に一切使用しません（第三者への情報提供もいたしません）。
- ・何か不明な点はジェイティ健康保険組合インフルエンザ担当（[TEL:03-6636-2001](tel:03-6636-2001)）までお願いします。

以上

※下記宛先を切り取って、ご利用ください。

※必ず切手を貼って投函してください。

申請書送付先

〒350-0151

埼玉県比企郡川島町八幡6丁目13-2

共同印刷株式会社 川島ソリューションセンター内 BPO 課

ジェイティ健康保険組合 インフルエンザ補助金申請事務局 宛